



2025年4月30日

各 位

会社名 株式会社 東京 衡 機
代表者名 代表取締役社長 小塚 英一郎
(コード番号 7719 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理担当 伊集院 功
(TEL. 050-3529-6502)

会計監査人からの無限定適正意見の表明に関するお知らせ

当社は、会計監査人である監査法人アリアより、第119期(2025年2月期)の会社法監査において、連結計算書類ならびに計算書類およびその附属明細書について、会社法444条第4項および436条第2項第1号の規定に基づく無限定適正意見が表明された監査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 概要

当社は、第117期(2023年2月期)および第118期(2024年2月期)の会計監査人の監査において、商事事業における不適切な売上高等の訂正に関連し未回収となった商事事業の売上債権の実態について、十分かつ適切な監査証拠が入手できず、監査範囲の制約として限定事項とされ、限定付適正意見が表明された監査報告書を受領しておりました。

そのため、当社は、限定事項の解消に向けて会計監査人と協議を重ね、第119期(2025年2月期)においては、長期に渡る債権回収により商事事業に係る債権の実在性と評価が固まってきたことなどの実情を踏まえ、貸倒引当金の表示方法を変更し、当該債権の管理・回収業務の効率化や当該債権に関連する評価・引当処理に係る会計上の負担を軽減する目的で、2025年4月17日に当社のグループ内で債権譲渡を実施いたしました。これらの結果、会計監査人より、第119期(2025年2月期)において、限定事項は事実上解消したと判断できる状態になったとの評価を受け、無限定適正意見が表明された監査報告書を受領したものであります。

なお、会計監査人から無限定適正意見の表明を受けるにあたっては、以下のとおり対応した旨報告を受けております。

- ・ 限定事項解消に向けた会社の対応について慎重に検討した。
- ・ 不正シナリオに基づく仕訳テストを実施した。
- ・ 取締役会議事録・監査等委員会議事録および稟議書類、関連の訴訟記録などを閲覧し情報収集に努めた。
- ・ 商事債権の回収状況や債権保全状況等について経営者・監査等委員等関係者へ質問し、それらの関連記録を閲覧した。

2. 監査およびレビューを実施した監査法人の名称

監査法人アリア

3. 監査報告書の受領日

2025年4月21日

4. 今後の対応

当社は、今後も引き続きグループとして商事事業に係る未回収債権の回収に取り組むとともに、会計監査人の監査に協力してまいります。

以上